

高島市におけるUPZから避難先施設までの主な経路

- 全面緊急事態までに、滋賀県及び高島市は、災害対策本部を設置。
- 高島市は、職員配置表や職員の行動マニュアル等に基づき、対象となる各地区に職員を配置。
- 滋賀県内のバス会社は、緊急時における輸送力確保の協力協定に基づき、滋賀県は高島市の要請に備えて、バスの派遣準備を開始。
- **地区毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートより避難を実施。**

